

国土交通省

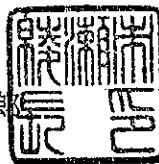
道企第549号

19.5.31

平成19年5月2日

国土交通省 道路局長 殿

綾瀬市長 笠間 城治郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け、国道企第114号をもって依頼のありました標記意見について、次のとおり回答します。

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

（1）地域づくりを支援する高速道路の効率的活用・機能強化

国は、近年、地域づくりをバックアップする付加価値の高い高速道路を目指し、地域拠点整備事業等による既存高速道路を有効に活用するための新たな施策を開発している。しかしながら、第一東海自動車道の内、横浜・厚木間は、首都圏に位置しているにも拘わらず、インターチェンジ間隔が16kmと日本の平均を上回り、既存のインターチェンジ周辺の慢性的な交通渋滞により、高速道路による地域づくりを阻害する大きな要因となっている。

現在、綾瀬市では、神奈川県と県央湘南地域の7市1町の自治体と一体となり、広域的な地域振興の核として、本市域内に地域活性化インターチェンジ制度を活用した綾瀬インターチェンジ設置の取り組みを進めている。

首都圏に近接する本地域は、第一東海自動車道へのアクセス強化により、企業立地の促進が図れるなど、綾瀬インターチェンジの設置により、地域ポテンシャルの飛躍的な向上が期待できる。

このようなことから、綾瀬インターチェンジの設置について、中期計画における優先度の高い政策として位置づけ、国の道路政策である「高速ネットワークの効率的活用・機能強化」を更に推進することが必要である。

（2）高速道路網の早期構築とアクセス道路の一体整備

本県の道路体系は、東西方向を軸に形成されており、整備の遅れている箇所やインターチェンジ周辺では、首都圏へ向かう通過車両等で慢性的な渋滞が起きている。

現在、整備が進められている圏央道（さがみ縦貫道）は、県内の東西幹線道路をネットワークし、首都圏への通過交通をコントロールする極めて重要な道路であり、早期完成が望まれる。

また、高速道路へのアクセス道路についても、インターチェンジ周辺の交通環境の改善は勿論のこと、インターチェンジの効果を最大限に活かすため、一体的な整

備が必要不可欠である。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

(1) 既存高速道路の有効活用

スマートインターチェンジや追加インターチェンジを増設し、既存の社会資本を有効に活用することが必要である。

特に、圏央道より内側にある高速道路は、首都圏として交通利便性を向上させるため、複数のアクセスが可能である首都高速道路機能を持たせる視点も必要である。

(2) 選択と集中による事業のスピードアップとスケジュール管理の徹底

費用対効果の面から、課題の解消と併せて経済効果の高い箇所を抽出し、整備の迅速化を図る必要がある。また、完成目標年度を明確にして、まちづくりの積極的な支援も必要である。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

(1) 道路政策の進め方

国は「道路見える化計画」の中で圏央道など事業決定された事業については「目標宣言プロジェクト」により情報を積極的に公表しながら進めている。

基本計画に位置づけされて以降、進展のない第二東海自動車道路のような路線については、課題や今後の方向性を明確に示す必要がある。

(2) 幹線道路の積極的な整備

主要地方道丸子中山茅ヶ崎線等の幹線道路の整備が不十分な地区において、生活道路への交通流入や交通渋滞等が見られ、交通安全や防災の対策上、非常に危険なため、積極的かつ優先的な幹線道路の整備が早急に必要である。

(3) 環境対策

道路環境の改善と地球温暖化防止を図るため、保水性舗装、透水性舗装、道路緑化等、現在の道路環境の積極的な改善が必要である。

(4) 歩道のバリアフリー化及びネットワーク

高齢化がますます進み、高齢者、障害者のみならず、歩行者誰もが安心してスムーズに利用できるような歩行空間の整備が急務となっているため、歩道のバリアフリー化はもとより、学校、公共施設、病院、福祉施設等を安心して移動できるような歩道のネットワークが必要である。

(5) 交通安全対策

通学路をはじめとする歩道拡幅等の整備やイメージハンプ、学校周辺の路肩路面着色、児童向け歩道上停止位置標示等のきめの細かい交通安全対策が必要である。

(6) 道路維持管理の充実

日常的な清掃・舗装修繕・除雪等維持修繕、老朽化した橋の長寿命化対策への支援を生活道路まで広げ、美しい国づくりを実現する必要がある。